

＜証拠資料の提出の仕方＞

証拠資料ごとに、＜説明編＞の表記に合わせて証拠番号（甲1、甲2・・・）を記載してください。その際、そのページ番号も忘れずに記載してください。

証拠番号には、必要に応じて枝番（甲1-1、甲1-2・・・）を付してください。なるべく欠番がないように連続した数字にしてください。

様式番号と証拠番号は異なる場合があります。

一次感染者の方の戸籍（甲1）が、その母親及び父親を確認する為の証拠（甲4-1、甲6-1）にもなる場合など、ある事実を立証する証拠が、ほかの事実を立証する証拠を兼ねる場合には、証拠の原本（この場合には戸籍）を複数用意していただく必要はなく、同じ原本をコピーして提出していただいても構いません。

